

英国／中央集権先進国家における、エンタープライズゾーン推進
 米国／地方分権連邦共和国家として、地方自治体による多制度推進

「被災地」を含む『日本の復興原資の獲得戦略』と、内需パイの被災地への還元

1995 / 阪神淡路震災-----復興に向け、第1回目の 開国機会 → 神戸市による、外資港湾荷役拒否により失敗。
▼ 「長引く景気低迷より、新政権による環境を柱の新成長戦略/2010」

2011 第2回目の開国機会と推進／

『日本創成のための「経済ハブ推進会合」(既6回会合) と「同基本法・推進内容」』の、復興策としての検討。

5年間で100兆円市場創出、被災者を含め300~500万人雇用創出

地域が生き延び、成長するために必要な、
特惠地域をめざして

- 「競争」と「共生」からなる復興原資の獲得
- 復旧・復興生活区をめざし、対アジア核他地域、日本が生き延びるための、
一國一制度を超えた 戦略立ての必要。

エンタープライズ法整備 ⇒ 一國多制度の適用検討

産業興しへの体制化と推進／
シンガポール例：経済拡大奨励法(RHQ/ IHQ優遇)
「被災地」と、「首都圏/東京、川崎」「中部」「阪神」
「九州/福岡、北九州」等のヘッドエリアへの特惠化と、
これをつないで、
新産業/ビジネスモデルづくり、拠点づくり ⇒ 新産業輸出

(阪神淡路震災からの反省と強力な推進)
■被災地の「行政復興」から「産業復興」へ。
日本の復興に向けて、
「一國多制度」適用への検討を行う。

製造核、エネルギー資源、
人、投資、知識資源等、
交易条件の喪失による
加速度的な日本回避。

被災地を含む日本の復興に向け、地域が望む独自の経済政策と制度設計を。

- 地域が必要とする、人、モノ、エネルギー、投資 等を得るための良好な交易条件確保のために。
- 地域が必要とする、海外の良好な投資、知識資源 の獲得へ、
様々な「サービス・インセンティブ」や「セキュリティ・インセンティブ」を提供するために。
---国内外の投資家・起業家を集約するための各種インセンティブ
- 被災地を含め、その地域が復興のために必要とする新産業興しを実現させるために必要となる、
個々の新産業目標に向けて。---①医療・バイオ/農林水産、②環境技術、
③新エネルギー開発(替原発)、④宇宙開発、⑤海洋開発(新エネルギー、海洋牧場他)等
- 被災地を含め、地域が産業復興するために、海外の産業プロジェクトとの間で姉妹事業提携等により、その地域がビジネスモデルづくりとその産業輸出を行うために。

英国/中央集権先進国家における、エンタープライズゾーン推進
米国/地方分権連邦共和国国家として、地方自治体による多制度推進

行政復興⇒産業復興への新しいサービス経済戦略

- 人・モノ・サービス・投資・知識資源・エネルギー資源を集約・確保するための、あらゆるインセンティブ提供と実施
- エンタープライズ法整備(各種規制の見直しと優遇措置)による資源集約より、復興原資へ
- 国内外の民間投資集約(起業家導入と成長支援)⇒環境重視の産業創出、優遇措置

質重視のビジネス・ハブを支える各種ビジネス支援サービス、生活支援サービスの強化促進。
(国際標準に則った弁護士・弁理士、会計事務所、通訳・翻訳、人材育成・派遣 等)

- 海外からの投資家・起業家へのセキュリティ・インセンティブ整備

人権、出入国、居住、教育、就労、保険、福利厚生、治安 等へのインセンティブ提供。
外国人医師、薬剤師、調理師、介護福祉士等の資格要件緩和、行政文書の英語記載、外国学校法人認可 等

被災地/日本 ⇒ 新産業輸出 都市型工業、研究開発型企業、研究開発施設に向けて、
高度な生産や加工、研究開発機能の立地を先導的に促進する戦略エリア-----

資産・機械設備等の特別償却/事業用資産の買換え特例/不動産取得税、固定資産税、特別土地保有税、事業所税、事業税の非課税、
オフショアビジネス減税 等 ※シンガポール例:経済拡大奨励法(RHQ/ IHQ軽減税率、バイオニア産業租税免除、R&D控除 等)

被災地の
行政復興
ニーズ

生活・産業の復興支援。(税減免、規制緩和等による支援)
(税減免、規制緩和等による支援)

被災中小企業、空港、鉄道、離島航路等/ 被災中小企業・復興支援者への税制減免措置、
国有財産使用料の減免(空港への鉄道、空港ビル・貨物施設 等)、
被災鉄道事業者への税減免、被災鉄道・離島航路・バス・空港ビル・貨物施設等への出資、運転資金融資
FAZ施設/ FAZ施設への政府系金融機関融資の償還免除
原発事故による諸外国規制/ 日本輸出品への諸外国規制等への取組み、原子力災害への対応
建築・都市計画規制緩和/ 建築基準法・建築制限期間等の延伸、復興計画策定費支援(津波被災地等)

(ソフト支援、インセンティブ)

- ・避難者等の生活再建支援(被災者生活再建支援制度 等)・福祉避難所の介護員等の配置基準の撤廃
- ・災害救助法の、救助種類の追加、医療及び輸送関係者の拡大(管理栄養士・臨床心理士・作業療法士等)
- ・医療従事者確保及び流出防止・社会福祉施設の各種交付手続きの簡素化・ハローワーク機能の拡充
-被災失業者の公共事業への就労促進.....温泉施設レスバイト事業.....防災ヘリ無償貸与.....代替交通機関確保(スクールバス等)

復興原資
行政復興⇒産業復興

[First World Ecology
Hub 開発]

20兆円の市場創出
50万人の雇用創出

医療・バイオ、農林水産・加工、環境、
新エネルギー開発、
教育、金融等へ波及

- 被災地より現産業を超える「環境切り口を柱とする新産業市場づくり」。
- 「特惠地域/エンタープライズ法整備」等を利用。
農林水産・加工、
替原発・再生可能エネルギー開発 等。

[新産業創出]

30兆円の市場創出
100万人雇用創出

- 「現産業の復旧」より、「次世代製造業/次世代サービス産業興し」へ実践。
現産業:半導体等電子デバイス、金型・ダイカスト、機械加工、部品・組立て等)

アジア核
経済圏世界へ新産業輸出
強力な内需導入

2011-16
●被災地より、起業家・技術者を集約。
復興プロジェクトへ参画。

「復興原資の獲得に向け、双方向での新産業づくり」
世界へ新産業輸出
強力な内需導入

「被災地」を含む
『日本の復興原資の
獲得戦略』と、
内需パイの被災地への還元

2011
復興案 検討
東日本大震災
内閣主導、強い政治力・
プロデュース力 必須

累積・喪失した
「交易条件の
取り戻し」と「強化」

●災害復興基本法
復興特別立法

災害復興交付金の創設
災害対策費・復旧費の
一括交付金化

災害救助法による
適用範囲の拡大、期間延長
直轄災害復旧の拡大
津波浸水区域に係る期間延長

II

被災地の
行政復興
ニーズ

●5年間で100兆円市場創出、被災者を含め300～500万人雇用創出を目標。

「行政復興」+「産業復興」
日本の内需・雇用創出のための新産業化
「被災地での現業復旧」+「次世代産業の張り付けと
産業輸出による内需拡大」を戦略的に実施。
(日本の復興と、TPP参画を含む開国への重点施策として)

産業興しへの
体制化と推進
「被災地」と、「
首都圏」「中部」
「阪神」「九州」等の
ヘッドエリアを
つないで、
新産業／
ビジネスモデルづくり、
拠点づくり
⇒新産業輸出

■次世代産業興し／製造業
50兆円の市場創出
還元△150万人の雇用創出
産業興しへの体制化と推進

■次世代サービス産業興し
30兆円の市場創出
還元△100万人の雇用創出
「新しいサービス経済」
への移行検討
先行：シンガポール政府

創り出した
内需パイを還元
被災地と日本復興へ

「経済・ビジネスババ」
40兆円の市場創出
100万人雇用創出
運輸・物流・通信、観
光、サービス、
小売、金融、不動産、
建設等へ波及
●「物流・生活コスト低
減」「資源・資材・エネ
ルギー確保」への、思
い切った「経済ハブ戦
略」の実施。

◎ 原発問題を主与件とする構造は別添。

●対内直接投資比率／GDP比を、
現 2.5%から10%に拡大。
●港湾荷役3.8%→40% 1000万TEUs/5年を目標。

■行政復興⇒産業復興への新しい経済インフラ戦略

各種規制、慣行の見直しと優遇措置の提供

- 外為法・対内直接投資留保条項の緩和と強化(航空機、武器、原子力、宇宙開発、エネルギー、通信、放送、鉄道、旅客運送、石油、皮革等)
- 個別業法による外資規制を撤廃(鉱業法、NTT法、電波法、放送法、船舶法、航空法、貨物利用運送事業法等)
- 慣行の見直し、規制緩和等
港湾荷役業、海運業、空港事業、倉庫・鉄道・貨物・自動車運送、事前協議制度、海事局所管規制、関税法、検疫法、公有水面埋立法等
- 外為法・入国審査の簡易・迅速化、
- 経済ハブ促進への税制優遇 等

特恵エリアへの運用条項

- ・税関行政関係手続き料の免除
(総合保税地域許可手数料、保税上屋・保税倉庫・保税展示場の許可手数料、製造工場の承認手数料等)
- ・関税の引き下げ・輸入割当制度の緩和
- ・外国人技能者の在留資格基準・在留期間の緩和
- ・外国人技術者・ビジネスマンの入国基準の緩和
- ・工場等制限法の適用除外、工場緑化基準の緩和 他

現産業の立て直しを支援。.....各種インセンティブ提供により、転注、企業引揚げ、再建断念を防ぐ。

(インフラ等 公共施設復旧)

生活インフラ、行政・教育・医療他／生活インフラ(水道・ガス・電気・電話・公共放送・携帯電話基地局)、仮設住宅整備、行政情報通信ネットワーク設備、防災ネットワーク設備、学校施設、社会教育施設、保健衛生・医療施設、社会福祉施設、農林水産インフラ／卸売市場、農林水産業施設、農業共同施設、林業施設、水産流通施設、公共土木、港湾、下水道、交通、輸出入促進施設 他／工業用水道施設、公共土木施設、都市計画街路、土地区画整理事業地、下水道施設、港湾施設、海岸施設・保安林、都市公園・植栽、災害公営住宅整備、公共交通(三セク鉄道、離島航路、バス等)、空港ビル施設、空港貨物施設、輸出入促進施設・物流基盤施設、観光施設・宿泊施設、自然公園内施設.....

(被災産業の経営再建支援)

農畜産、加工(水産、木材)／農畜産(浸水農地の排水・塩害対策、被害額支援、種苗生産施設 等) 水産加工(漁船・漁具等の再導入、養殖施設、養殖被害額支援、漁場再生回復・支障物除去等) 木材加工、製造、建設、商店他／製造業(半導体等電子デバイス、金型・ダイカスト、機械加工、部品・組立て等)、被災商店、建設業 等への支援、被災した自動車の買換え支援 等.....